

貨物自動車運送事業法

1. 案内情報

- ① 手続名：
事業報告書及び事業実績報告書の提出
- ② 手続根拠：
貨物自動車運送事業法第60条
貨物自動車運送事業報告規則第2条
- ③ 手続対象者：
一般貨物自動車運送事業者及び特定貨物自動車運送事業者
- ④ 提出時期：
 - a) 毎事業年度に係る事業報告書（一般貨物自動車運送事業者のみ）
毎事業年度の経過後100日以内
 - b) 前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書
毎年7月10日まで
- ⑤ 提出方法：
事業実績報告書及び事業報告書を当該事案を管轄する運輸支局長を経由して地方運輸局長又は国土交通大臣に提出して下さい。
- ⑥ 手数料：
なし
- ⑦ 添付書類・部数：
なし
- ⑧ 報告書様式：
 - a) 事業報告書
貨物自動車運送事業報告規則第2条第2項
ア) 事業概況報告書（第1号様式）
イ) 貸借対照表
ウ) 損益計算書
エ) 一般貨物自動車運送事業損益明細表（第2号様式）
オ) 一般貨物自動車運送事業人件費明細表（第3号様式）
- ⑨ 記載要領・記載例：
提出先となる国土交通省貨物課、地方運輸局貨物課又は運輸支局輸送部門にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先：

国土交通省自動車交通局貨物課	03-5253-8111	(内線41333)
北海道運輸局貨物課	011-290-2743	
東北運輸局貨物課	022-299-8851	(内線382)
北陸信越運輸局貨物課	025-244-7579	
関東運輸局貨物課	045-211-7248	
中部運輸局貨物課	052-952-8037	
近畿運輸局貨物課	06-6949-6447	
中国運輸局貨物課	082-228-3438	
四国運輸局貨物課	087-835-6365	
九州運輸局貨物課	092-472-2528	
沖縄総合事務局陸上交通課	098-866-0061	
- ② 受付時間：
提出先等にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口：
提出先又は当該事案を管轄する運輸支局輸送部門